

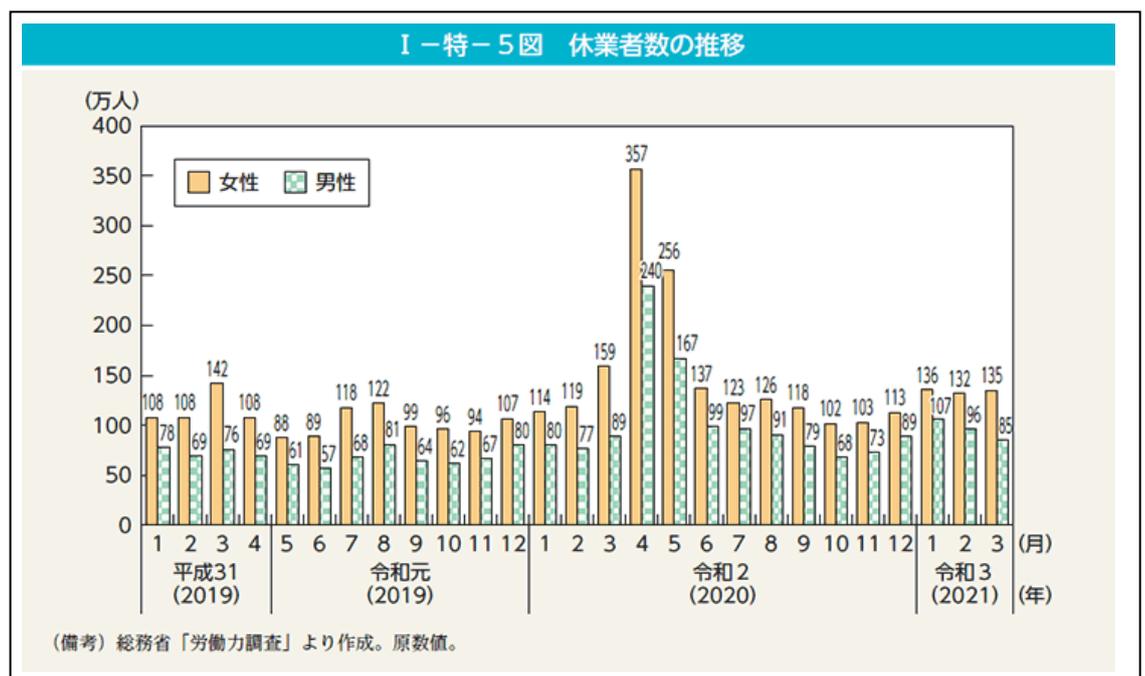
男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q 8 3 我が国で、新型コロナの感染が拡大した令和2（2020）年以降（以下、「コロナ下」という。）男女共同参画に関する課題等を教えてください。

A 8 3

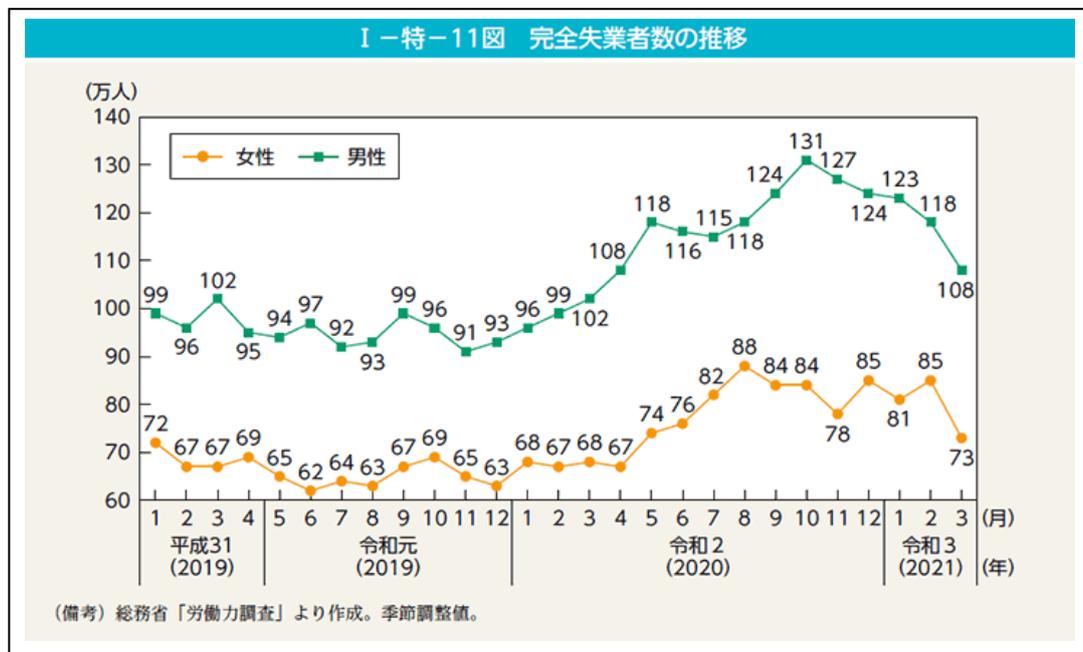
1 休業者数の推移

休業者数の推移を見ると、男女ともに、緊急事態宣言が発出された令和2（2020）年4月に大幅に増加しており、男女で比較すると、女性は前年同月差で249万人の増加、男性は171万人の増加と、女性の増加幅の方が大きい。以降は、令和2（2020）年10月までは減少し、その後は増加傾向にあるが、令和3（2021）年1月以降の緊急事態宣言下においても令和2（2020）年4月のような大幅な増加は見られない（I-特-5図）。



2 男女別の完全失業者数の推移

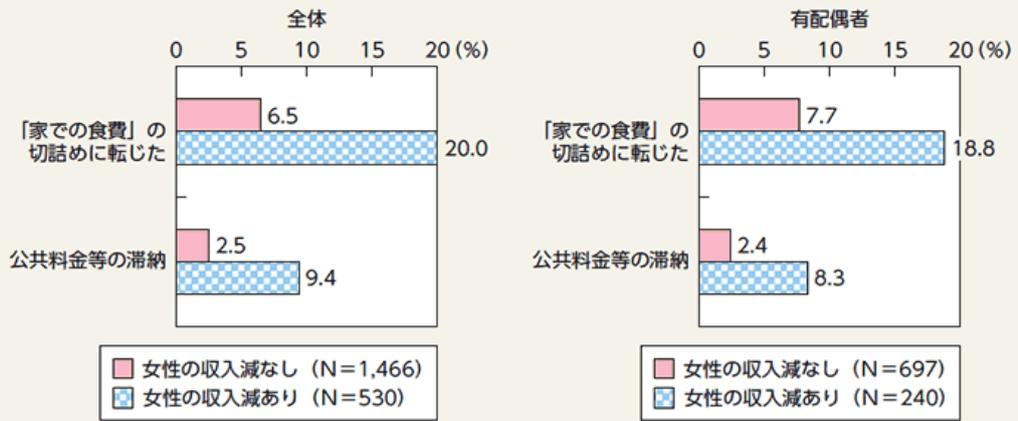
平成31（2019）年1月以降の完全失業者数の推移を見ると、男女ともに、緊急事態宣言が発出された令和2（2020）年4月以降、増加傾向で推移している。女性は令和2（2020）年8月頃からおおむね横ばい圏内で推移し、足下の令和3（2021）年3月は前の月と比べて減少、男性は令和2（2020）年10月まで増加した後、減少に転じているが、男女ともに依然としてコロナ下以前の水準を上回っている（I-特-11図）。



3 様々な困難を抱える女性

令和2（2020）年に実施された別の調査によると、女性の収入が1割以上減った家庭では、5世帯に1世帯で食費の切詰めを行っており、1割弱が公共料金等の滞納をしているとの結果も出ている（I-特-19図）。

I-特-19図 女性の収入減少の有無別、家計のひっ迫度（令和2（2020）年8月調査）



（備考）1. 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「第3回コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 資料2」（令和2（2020）年10月29日）より引用・作成。
 2. 集計対象者は、令和2（2020）年4月1日時点で民間企業で働く女性会社員1,996人。
 3. 「収入減」とは、通常月に比べて直近月の月収が1割以上減少したことを指す。
 4. 「切詰めに転じた」とは、通常月は切詰めなし、直近月は切詰めありの場合を指す。
 5. 「公共料金等」にガス・水道・電気・電話料金、家賃、住宅ローン、その他債務を含む。

また、コロナ下では、経済的な理由で生理用品を購入できない女性や女の子がいる「生理の貧困」が、注目されている。生理の貧困は、女性の健康の観点に加えて、女性の女性としての尊厳の観点からも重要である。

このように、ひとり親世帯や若年女性、単身女性など、様々な困難を抱える女性に寄り添う、多様な支援の必要性が高まっている。

資料出所 令和3年版 男女共同参画白書